



# 徳島県報

発行者 徳島県  
発行所 徳島県企画総務部  
法制監察課

定期第894号 令和7年12月2日発行

## 目 次

### 【告示】

番号	表題	担当課名
602	令和7年度ふぐ処理師試験を実施する件	安全衛生課
603	指定居宅サービス事業者の指定の全部の効力を停止した件	長寿いきがい課
604	道路の供用を開始する件	高規格道路課
605	特定調達契約について一般競争入札に付する件	教育委員会

## 徳島県告示第六百一号

徳島県ふぐの処理等に関する条例（平成二十五年徳島県条例第五号）第七条の規定により、令和七年度ふぐ処理師試験を次のとおり実施する。

令和七年十一月一日

徳島県知事　後藤田　正　純

### 一　試験の日時

#### 1　学科試験及び鑑別試験

令和八年一月一十九日（木曜日）午前十一時三十分から

実技試験（鑑別試験を除く。）

令和八年一月一十九日（木曜日）午前十時十分から（第一グループ）

午後一時三十分から（第二グループ）

午後二時三十分から（第三グループ）

### 二　試験の場所

板野郡藍住町奥野字矢上前三一一　藍住町総合文化ホール

### 三　受験願書の提出先

徳島市万代町一丁目一番地　徳島県生活環境部安全衛生課内　一般社団法人徳島県食品衛生協会

### 四　受験願書の受付期間

令和七年十一月二十一日（月曜日）から令和八年一月十五日（木曜日）まで（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第三号）第一条第一項各号に掲げる日を除く。）とする。ただし、郵送による場合は、同月十五日までの消印があれば受け付ける。

### 五　受験願書の添付書類

写真（出願前六月以内に正面から撮影した無帽かつ無背景の上半身像で、縦三・センチメートル横二・四センチメートルのものであつて、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したものに限る。）

### 六　受験手数料

一万五千円（その額に相当する額の徳島県収入証紙を受験願書に貼付すること。）

### 七　受験願書の用紙の請求先

徳島市万代町一丁目一番地　徳島県生活環境部安全衛生課内　一般社団法人徳島県食品衛生協会

### 八　その他

この試験についての問合せは、徳島県生活環境部安全衛生課（電話〇八八六二二二二一九）又は一般社団法人徳島県食品衛生協会（電話〇八八六二一三二一九）へすること。

徳島県告示第六百三号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十七条第一項の規定により、指定居宅サービス事業者に係る同法第四十一条第一項本文の指定の全部の効力を次のとおり停止した。

令和七年十一月一日

徳島県知事　後藤田　正　純

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	停止の内容	停止の期間
名称	所在地	名称	所在地			
株式会社リニエー	大阪市西区北堀江一丁目二番一九号	リニエ訪問介護ステーション藍住	板野郡藍住町徳命字新居須七七番地一			
リニエデイサー ビス藍住	同	通所介護	訪問介護			
	同		停止	指定の全部の効力の	令和七年十一月三十日から令和八年五月二十九日まで	
	同					

徳島県告示第六百四四号

道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和七年十一月一日から一週間一般の縦覧に供する。

令和七年十二月一日

徳島県知事 後藤田 正純

道路の種類 県道

番号	整理	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の期日
2 0					
石井神山					
七番一地先まで	同	名西郡神山町阿野字井ノ谷三 九番一地先から	五	一〇七・五	令和七年十二月一日

徳島県告示第六百五号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十一号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七條の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和七年十一月一日

徳島県知事 後藤田 正純

一 入札に付する事項

1 調達物品等の名称及び予定数量

城東高等学校ほか五十一施設で使用する電気

調達期間における予定使用電力量の合計 一六、〇一四、〇〇〇キロワットアワー

2 調達物品等の特質等

仕様書による。

3 契約期間

令和八年一月二十六日（月曜日）から令和九年三月三十一日（水曜日）まで

4 調達期間

令和八年四月一日（水曜日）から令和九年三月三十一日（水曜日）まで

5 需要場所

		施設名	所在地
城東高等学校	城東高等学校	徳島市中徳島町一丁目五番地	
城南高等学校	城南高等学校	同 城南町一丁目二番八八号	
城北高等学校	城北高等学校	同 北田宮四丁目一二六	
城ノ内中等教育学校	城ノ内中等教育学校	同 北田宮一丁目九三〇	
城西高等学校	城西高等学校	同 応神町吉成字中ノ瀬四〇番地六	
徳島北高等学校	徳島北高等学校	同 鮎喰町二丁目一番地	
徳島商業高等学校	徳島商業高等学校	名西郡神山町神領字北三九九番地	
徳島科学技術高等学校	徳島科学技術高等学校	徳島市北矢三町二丁目一番一号	
小松島高等学校	小松島高等学校	同 城東町一丁目四番一号	
小松島西高等学校	小松島西高等学校	同 中田町字原ノ下二八番地一	
富岡東高等学校	富岡東高等学校	同 阿南市領家町走寄一〇二番地二	
富岡西高等学校	富岡西高等学校	勝浦郡勝浦町大字久国字屋原一番地	
阿南光高等学校宝田キャンパス	阿南光高等学校宝田キャンパス	同 羽ノ浦町中庄市五〇番地一	
同 新野キャンパス	同 新野キャンパス	同 富岡町小山一八三	
那賀高等学校	那賀高等学校	同 新野町室ノ久保一二	
海部高等学校	海部高等学校	那賀郡那賀町小仁宇字大坪一七九一	
鳴門高等学校	鳴門高等学校	海部郡海陽町大里字古畑五八二	
同 若鮎寮	同 若鮎寮	鳴門市撫養町斎田字岩崎一三五一	

鳴門渦潮高等学校	同	大津町吉永五九五
同	撫養グラウンド	同 撫養町南浜字馬目木五八
板野高等学校	同	板野郡板野町川端字関ノ本四七
阿波高等学校	同	阿波市吉野町柿原字ヒロナカ一八〇番地
名西高等学校	同	名西郡石井町石井字石井一一一
吉野川高等学校	同	吉野川市鴨島町喜来六八一九
阿波西高等学校	同	阿波市土成町成当五一五一
川島高等学校	同	吉野川市川島町桑村三六七三
穴吹高等学校	同	阿波市阿波町下喜来南二二八番地の一
脇町高等学校	同	美馬市穴吹町穴吹字岡三三
つるぎ高等学校	同	脇町大字脇町一一七〇二
池田高等学校	同	美馬郡つるぎ町貞光字馬出六三番地一
同	辻校	三好市池田町ウエノ一八三四番地
同	三好校	同 井川町御領田六一一番地一
徳島中央高等学校	同	同 南二軒屋町一丁目四番五五号
徳島視覚支援学校	同	池田町州津大深田七二〇番地
板野支援学校	同	板野郡板野町大寺字大向北一一
国府支援学校	同	徳島市北矢三町一丁目三番八号
鴨島支援学校	同	徳島市国府町矢野字松木三四八
阿南支援学校	同	吉野川市鴨島町敷地一三九一一
同	ひわさ分校	阿南市上大野町大山田五一
池田支援学校	同	海部郡美波町北河内字本村三六〇
同	美馬分校	三好市池田町州津井関一一〇三三
みなと高等学園	同	美馬市美馬町字大宮西一〇〇四
徳島寮	同	小松島市中田町新開二八一
阿南寮	同	徳島市北矢三町一丁目一番三四号
美馬東部寮	同	阿南市宝田町今市中新開一〇の六
徳島寮	同	美馬市穴吹町穴吹字盤若四四の一
阿南寮	同	三好市井川町御領田二番地
三好寮	同	板野郡板野町大伏字東谷一七
総合教育センター		

## 二

### 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、1から10までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

1 地方自治法施行令第百六十七條の四の規定に該当しない者であること。

2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により入札に参加する資格（以下「入札審査要綱参加資格」という。）を有すると認められた者であること。

3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けてい

ない者であること。

4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成二年法律第七十七号）第一条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

5 会社更生法（平成十四年法律第百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成十一年法律第二百一十五号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成十六年法律第七十五号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

6 電気事業法（昭和三十九年法律第百七十号）第一条の一の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

7 電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報開示、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入等に關し、入札説明書に掲げる条件を満たす者であること。

8 電気の調達契約について、次に掲げる全ての条件を満たした契約を履行した実績を有する者であること。

(一) この入札公告の日から起算して過去五年間に履行期間を一年以上とする電気の調達契約を締結し、一年に供給した電力量の予定量又は実績量が一六、〇〇〇、〇〇〇キロワットアワー以上であること。

(二) 電力供給期間が、この入札公告の日までに一年を経過していること。  
9 市町村税、都道府県税及び国税を滞納していない者であること。  
10 調達期間の初日から供給をすることが可能である者であること。

### 三 入札審査要綱参加資格の審査の申請手続に関する事項

1 入札審査要綱参加資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、知事が定める一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）に必要書類を添付して、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出し、入札審査要綱参加資格の審査を受けなければならない。

なお、受領期限までに申請を行つた場合でも、審査申請書等に不備があるときは、この入札公告に係る入札審査要綱参加資格が与えられないことがある。

#### 2 審査申請書等の受領期限及び提出場所

##### （一）受領期限

令和七年十一月二十六日（金曜日）午後五時

##### （二）提出場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課調度担当（電話〇八八六二一〇六七）

#### 四 入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約条項を示す場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会事務局教育政策課政策調整担当

入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付方法

#### 五 交付期間

1

令和七年十一月一一日（火曜日）から同月一十六日（金曜日）まで（県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第二号）第一条第一項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く。）の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

## 2 交付方法

無料で交付する。

## 六 事前に提出する書類の提出方法等

1 入札に参加しようとする者は、一に規定する入札に参加する者に必要な資格の確認を受けるため、次に掲げる書類を3に掲げる提出場所に電子メール、ファクシミリ、持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便（簡易書留郵便を含む。以下同じ。）とし、2に掲げる提出期間内に必着のこと。）により提出する。）

（一）入札参加資格確認票

（二）酸化炭素排出係数等適合証明書

（三）電気事業法第二条の一の規定に基づき小売電気事業の登録を受けてることを証明する書類の写し

（四）業務履行実績調書

## 2 提出期間

令和七年十一月一一日（火曜日）から同月一十六日（金曜日）まで（県の休日を除く。）の午前九時から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

## 3 提出場所

郵便番号 七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会事務局教育政策課政策調整担当

電子メール [kyouikuseisakuka@pref.tokushima.lg.jp](mailto:kyouikuseisakuka@pref.tokushima.lg.jp)

ファクシミリ ○八八 六一一 一八七九

## 4 提出部数

一部

## 七 入札手続等

### 1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

#### （一）日時

令和八年一月二十一日（木曜日）午後一時三十分

#### （二）場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県庁九階教育委員室

（三）入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、2の（一）に掲げる提出期間内に必着のこと。）

郵送による場合の入札書の提出期間及び宛先

## （一）提出期間

令和八年一月五日（月曜日）から同月二十一日（水曜日）までに必着のこと。

(二)

宛先

郵便番号 七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会事務局教育政策課政策調整担当

3

入札方法

入札金額は、調達期間の電気料金の総価を記載すること。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札保証金及び契約保証金

免除

入札の失格

入札書記載金額と入札内訳書記載の合計額（税抜）が一致しない者は失格とする。

5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格がないと認められた者及び虚偽の申請を行つた者のした入札

(二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて封書の表面に「城東高等学校ほか五十一施設で使用する電気の入札書在中」の朱書がなく、入札書であることが確認できなかつた入札

記名のない入札

(四)(三) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもつて価格を表示しない入札

同一事項に対してもした二通以上の入札

他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札

明らかに連合によるものと認められる入札

(九) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

徳島県契約事務規則（昭和三十九年徳島県規則第三十九号）第十八条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行つた者を落札者とする。落札となるべき同価の入札を行つた者が一人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わつて

本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

8 契約書作成の要否

要

9 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県教育委員会事務局教育政策課

徳島市万代町一丁目一番地

契約手続きにおいて使用する用語及び用語

日本語及び日本国通貨

八 その他

1 詳細せ、入札説明書止む。

2 本件特定期間連契約せ、地方電気法（昭和二十一一年法律第六十七号）第115条第1項第6項の規定に基づく定期継続契約である。契約締結日よりの年数の翌年度に満了後も、この契約に係る県の予算が成立しなかつた場合又は減額となつた場合せ、県はこの契約の全部又は一部の変更又は解除を行ふ場合における、県は、当該契約又は解除が行われたことによる損害賠償の責めを負わぬことを定む。

3 問合せ先

郵便番号 〒770-8470

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会事務局教育政策課政策課幹事会

電話 ○八八二二一三一一七

電子メール kyouikuseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

フックスルーニ○八八二二一三一一六七六

九 Summary

- 1 Nature and quantity of the products to be purchased  
Amount of electricity that will be used by Joto High School and  
51 other facilities  
the Estimated Electricity: 16,014,000kWh
- 2 Period for the submission of Tender  
Hand delivered submission: 1:30 p.m. on January 22, 2026
- 3 Submission by mail: between January 5, 2026 and January 21, 2026
- 4 For further information, please send all enquiries to the following address.

Tokushima Prefectural Government  
Educational Policy Division  
Tokushima Prefectural Board of Education  
1-1 Banda-i-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570, Japan  
Phone: 088-621-3117